

一般廃棄物処分業許可証

住所 村山市金谷1224番地11

氏名 やまがたグリーンリサイクル株式会社
代表取締役 鈴木 誠

上記の者は廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項の許可を受けた者であることを証する。

村山市長 佐藤 清



許可の年月日 平成20年12月18日

許可の有効期限 平成22年 7月 3日

1 事業の範囲

- ・事業の区分 中間処理（木くずの破碎）
- ・一般廃棄物の種類 木くず（自然木、剪定枝に限る）
特別管理一般廃棄物、解体木くずであるものを除く

2 許可の条件

- (1) 許可業者は、市長の指示に従い一般廃棄物の処分を行うこと。
- (2) 一般廃棄物の処分にあたっては、粉塵、騒音、悪臭等の対策について、関係法令を遵守しそれらの低減に万全をきすこと。
- (3) 許可業者は、市長が定める村山市ごみ処理基本計画及び村山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例、指導要綱等の内容に基づいた適正な処理を行うこと。
- (4) 許可業者は、許可に係る権利を他の者に譲渡し、又は他に代行させてはならない。
- (5) 本条件に定めるもののほか、関係法令に違反する行為があった場合は許可を取り消し、又は業務の停止を命ずることがある。

3 許可の更新、変更の状況

新規許可